

支援制度のご案内



■中小企業融資制度資金借入利子補給金

対象資金	補助額	交付対象者
日本政策金融公庫国民生活事業	年間利子支払額の15%以内(上限10万円)	町内に事業所を有する中小企業者

■創業支援利子補給補助金

対象資金	補助額	交付対象者
創業のために金融機関から貸付を受けた額(上限500万円)	対象資金に係る支払利子(3年以内)上限10万円	町内で新たに創業する者又は、創業後2年未満の者

■企業誘致条例奨励金

種類	内容	交付の条件
施設奨励金	固定資産税相当額を3年間交付	①敷地面積 新設 1,000m ² 以上、町内に居住するもの1人以上を新規に雇用 ②延床面積 新設 500m ² 以上、町内に居住するもの1人以上を新規に雇用 増設 250m ² 以上、町内に居住するもの1人以上を新規に雇用
雇用促進奨励金	新規雇用者1人あたり10万円(限度額300万円)を交付	③投下固定資産(土地、家屋、償却資産)の取得額5千万円以上かつ、町内に居住するもの1人以上を新規に雇用 ④増設の場合 投下固定資産の取得額3千万円以上 ⑤公害の発生のおそれのないこと
法人町民税奨励金	法人町民税相当額を1年度分交付(限度額100万円)	
水道加入金相当額奨励金	水道加入金相当額を1回限り交付(限度額300万円)	
企業誘致奨励金	企業が立地した土地に係る固定資産税の1/2を用地提供者に3年間交付	用地提供者

■リノベーション創業支援事業補助金

補助額	交付対象
対象経費の1/3以内または30万円のいずれか低い額	町内で新規に事業を開始する創業者で特定創業支援事業の証明を受けた者が行うリノベーション工事(新規工事、増改築工事、改修工事)で、秩父地域に事業所があり建設工事等入札参加資格・小規模事業者登録に登録している施工業者による工事

■他の支援制度

補助金の種類	補助対象経費	交付対象者
大口水道使用事業者補助金	年間水道使用量(うち、製造過程等の事業に使用したもの)が、4千m ³ を超えた部分につき15円/m ³ を助成(上限100万円)	町内に事業所を有する法人または個人事業者
新規学卒者等就職金	新規学卒者(町内企業へ就職)月額2万円 新規学卒者(町外企業へ就職)月額1万円 若年移住者(町内企業へ就職)月額1万円 若年移住者(町外へ就職)月額5千円 ※交付期間は、いずれも24月(2年)	町内に住民登録のある新規学卒者及び若年移住者(町に転入した満40歳以下)で企業に正規雇用された者
中小企業奨学金返還支援補助金	町内事業所に勤務する奨学金返還中の正社員を対象にした奨学金返還支援制度を設ける中小企業等に、年間上限9万円/人(補助1/2または1/3)。 ※埼玉県の補助金との併用で年間上限18万円/人の補助	町内に事業所を有する中小企業者で、埼玉県中小企業等人材確保奨学金返還支援事業補助金の交付決定を受けた者

■問い合わせ先

小鹿野町 産業振興課

TEL 0494-75-5061 FAX 0494-75-2819

E-mail : sangyo@town.ogano.lg.jp

ホームページ <https://www.town.ogano.lg.jp>

クライミングパーク神怡館

小鹿野町公式ご当地キャラクター

おがニャッピー

